

# 京田辺市 上下水道耐震化計画(上下水道)

京田辺市 上水道課、下水道課

策定 令和 7 年 1 月

## 1 目標<sup>1</sup>

京田辺市では、災害に強く維持可能な上下水道システムの構築に向け、老朽管の更新や管路の重要度に応じて優先度が高い重要施設につながる管路の更新を進める。

対策が必要な急所施設(浄水場・配水池等)について、今後、概ね20年間で耐震化を完了することを目指し、(このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、)被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設を最優先に耐震化を実施することを目標とする。

また、対策が必要な防災拠点や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね25年間で耐震化を完了することを目指し、このうち令和7年度から令和11年度の5年間では、防災拠点(防災広場・田辺公園)及び災害対策本部(京田辺市役所)に接続する上下水道管路等の耐震化を実施することを目標とする。

## 2 計画期間

令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月

## 3 下水道処理区域内における避難所等の重要施設<sup>2</sup>の設定(上下水道共通)

区分	下水道処理区域内における避難所等の重要施設(上下水共通)	
	施設数	施設名称
対象全施設数	22	京田辺市役所、松井ヶ丘小学校、大住小学校、桃園小学校、薪小学校、田辺小学校、田辺東小学校、草内小学校、三山木小学校、普賢寺小学校、大住中学校、田辺中学校、培良中学校、田辺高校、同志社国際高校、京都田辺中央病院、田辺病院、防災広場、田辺公園、防賀川公園、諏訪ヶ原公園、さくらの丘公園
上下水道管路等の耐震性能確保済み <sup>3</sup> の施設数 (令和 5 年度末時点)	0	—
上下水道管路等の耐震性能確保の目標施設数 <sup>4</sup> (令和 11 年度末迄)	3	防災広場、田辺公園、京田辺市役所

1 目標は、水道事業者等と下水道管理者が相互に調整を行い、記載する。計画期間内に全ての対象施設で対策を実施することが困難な場合は、計画期間内に対策を実施する施設の選定方針や、計画期間外を含め全ての対象施設における対策実施時期の目安等についても記載する。

2 下水道処理区域内において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に上下水道機能の確保が必要な重要施設をいう(緊急点検時における「特に重要な施設」と同じ定義)。

3 重要施設に接続する水道管路(配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設)と下水道管路(避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水道管路及びその途中にあるポンプ場)の双方の耐震機能を確保することをいう。

4 耐震性能確保済みの施設数(令和 5 年度末時点)を含め、令和●年度末迄(計画期間は 5 年程度)に目標とする施設数をいう。

#### 4 下水道処理区域外における避難所等の重要施設<sup>5</sup>の設定<sup>6</sup>

区分	下水道処理区域外における避難所等の重要施設	
	施設数	施設名称
対象全施設数	0	—
水道管路の 耐震性能確保済み <sup>7</sup> の施設数 (令和5年度末時 点)	0	—
水道管路の 耐震性能確保の 目標施設数 (令和11年度末 迄)	0	—

<sup>5</sup> 下水道処理区域外において地域防災計画等で定められている避難所や医療機関等、災害時に水道機能の確保が必要な重要施設をいう。

<sup>6</sup> 水道事業者等が汚水処理施設の管理者等と調整を行い、汚水処理施設に関する耐震化の状況や計画等を確認した上で設定するものとする。

<sup>7</sup> 重要施設に接続する水道管路（配水本管・配水支管、配水池～避難所等の重要施設）の耐震機能を確保することをいう。

« 京田辺市 上下水道耐震化重点計画のうち 水道事業等に関する計画 »

5 水道システムの急所施設の耐震化(上水道事業及び水道用水供給事業)

(1)取水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m <sup>3</sup> /日)	耐震化率(%) <sup>8</sup>
対象全取水施設	9	30258.8	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	2	17905.8	59

(2)導水施設(導水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全導水管(令和5年度末時点)	714	0	1,826	2,540	28	28
耐震化目標(令和11年度末迄)	1,862	0	678	2,540	73	73

(3)浄水施設

	箇所数(箇所)	施設能力(m <sup>3</sup> /日)	耐震化率(%) <sup>9</sup>
対象全浄水施設	3	14,574	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	2	11,834	81
耐震化目標(令和11年度末迄)	3	14,574	100

(4)送水施設(送水管)

	管路延長(m)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
対象全送水管(令和5年度末時点)	12,742	1,796	15,990	30,528	42	48
耐震化目標(令和11年度末迄)	20,581	1,796	8,151	30,528	67	73

(5)配水施設(配水池(配水塔含む)及び浄水池)

	箇所数(箇所)	有効容量(m <sup>3</sup> )	耐震化率(%) <sup>10</sup>
対象全配水池	11	23,705	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	8	13,155	55
耐震化目標(令和11年度末迄)	11	23,705	100

<sup>8</sup> 取水施設の耐震化率=耐震対策の施された取水施設能力÷対象全取水施設能力

<sup>9</sup> 浄水施設の耐震化率=耐震対策の施された浄水施設能力÷対象全浄水施設能力

<sup>10</sup> 配水池の耐震化率=耐震対策の施された配水池有効容量÷対象全配水池有効容量

(6)ポンプ所(取水、導水、送水及び配水ポンプ所)

	箇所数(箇所)	施設能力( $m^3/日$ )	耐震化率(%) <sup>11</sup>
対象全ポンプ所	24	153,035	
耐震対策実施済み(令和5年度末時点)	6	88,367	58
耐震化目標(令和11年度末迄)	24	153,035	100

6 避難所等の重要施設<sup>12</sup>に接続する水道管路の耐震化(上水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路（配水本管＋配水支管）

(1)下水道処理区域内における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	8,656	527	16,200	25,383	34	36
配水本管	2,553	527	2,304	5,384	47	57
配水支管	6,103	0	13,896	19,999	31	31
耐震化目標(令和11年度末迄)	10,272	527	14,584	25,383	40	43

(2)下水道処理区域外における避難所等の重要施設

	管路延長(km)				耐震化指標	
	耐震管 延長	耐震適合管 延長 (耐震管除く)	耐震適合管 以外	計	耐震管率 (%)	耐震適合率 (%)
避難所等の重要な施設に接続する配水管(令和5年度末時点)	0	0	0	0	0	0
配水本管	0	0	0	0	0	0
配水支管	0	0	0	0	0	0
耐震化目標(令和11年度末迄)	0	0	0	0	0	0

<sup>11</sup> ポンプ所の耐震化率＝耐震対策の施されたポンプ所能力÷対象全ポンプ所能力

<sup>12</sup> 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

## 7 水道システムの急所施設の耐震化(簡易水道事業)

本市においては簡易水道事業はありません。

## 8 避難所等の重要施設<sup>13</sup>に接続する水道管路の耐震化(簡易水道事業)

配水池～避難所等の重要施設までの水道管路(配水本管+配水支管)

本市においては簡易水道事業はありません。

---

<sup>13</sup> 下水道処理区域外における避難所等の重要施設も含む

## « 京田辺市 上下水道耐震化重点計画のうち 下水道事業に関する計画 »

### 9 下水道システムの急所施設<sup>14</sup>の耐震化

#### (1) 下水処理場(揚水、沈殿、消毒機能に係る施設に限る)

本市における下水処理は京都府の流域下水道事業にて実施しているため、下水処理施設の保有はありません。

#### (2) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路<sup>15</sup>

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	—	—
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標延長(令和1年度末迄)	—	—

#### (3) 下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までのポンプ場<sup>16</sup>

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	—
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和1年度末迄)	—	—

### 10 避難所等の重要施設に接続する下水管路等の耐震化

#### (1) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路

	管路延長(km)	耐震化率(%)
対象全延長	53	—
耐震性能確保済みの延長(令和5年度末時点)	33	62
耐震性能確保の目標延長(令和11年度末迄)	35	66

#### (2) 避難所等の重要施設～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路の途中にあるポンプ場<sup>17</sup>の箇所数

	ポンプ場の箇所数(箇所)	耐震化率(%)
対象全箇所数	—	—
耐震性能確保済みの箇所数(令和5年度末時点)	—	—
耐震性能確保の目標箇所数(令和1年度末迄)	—	—

以上

<sup>14</sup> 下水処理場並びに下水処理場～下水処理場直前の最終合流地点までの下水管路及びポンプ場をいう。なお、流域下水道の下水管路及びポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

<sup>15</sup> 流域下水道の下水管路については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

<sup>16</sup> 流域下水道のポンプ場については、最終合流地点以前も含めて急所施設とする。

<sup>17</sup> 最終合流地点にあるポンプ場は含まない。